

快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの



2025
No.774

広報 おおの

—Ono Town—

2



雪に包まれた 国重要文化財「牧村家住宅」

今月の主な内容

- ▶ 2 大野町の連結財務 4 表
- ▶ 4 まちの話題
- ▶ 7 まちのお知らせ
- ▶ 16 Information 暮らしの情報
- ▶ 22 議会の窓

大野町の連結財務4表

町民1人あたりのバランスシート

資産：201万円 負債：52万円 純資産：149万円

(令和6年1月1日現在人口 21,797人)

財務書類4表

町民の皆さんに分かりやすく財政状況の情報提供をするため、民間企業会計の手法を取り入れた「統一的な基準」に基づいた連結財務4表を作成しました。

財務4表とは「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」のことで、大野町（普通・公営事業会計）および一部事務組合などの関係団体の財務書類を連結ベースで把握することにより、町の全体的な財務実態を見ることができます。

連結対象会計・団体等

連結財務書類とは、普通会計に加え、公営事業会計、一部事務組合などの関係団体を「行政サービス実施主体」というグループとして連結した財務書類です。

町が連結対象とする会計等は右図のとおりです。

連結の範囲

一般会計等

一般会計

全体

国民健康保険事業特別会計
後期高齢者医療特別会計
大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計
上水道事業会計

連結

西濃環境整備組合
大垣衛生施設組合
揖斐広域連合
揖斐郡消防組合
岐阜県後期高齢者医療広域連合
岐阜県市町村会館組合
岐阜県市町村職員退職手当組合

① 貸借対照表(バランスシート)

「貸借対照表」は、町が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）とその資産をどのような財源（負債・純資産）でまかなってきたかを総括的に表すものです。また、資産合計額と負債・純資産合計額が一致し、バランスがとれている表であることから「バランスシート」とも呼ばれます。

① 貸借対照表(バランスシート)

資産

町などが所有している財産の内容と金額です。

(内訳) 439億3千万円

公共資産 学校、道路、公園、庁舎など

364億2千万円

投資等 基金、長期延滞債権など

19億3千万円

流動資産

現金・預金、財政調整基金、町税未収金など

55億8千万円

うち 現金預金 19億9千万円④

439億3千万円

負債

学校や道路などを建設するために借り入れた地方債（借金）の残高や退職手当引当金など、将来世代の負担で返済していく債務です。

114億2千万円

純資産

左の資産を形成するために、現在までの世代が負担して、支払が済んでいる正味の資産です。

325億1千万円③

439億3千万円

次世代へ引き継ぐ資産・負担（社会資本形成の世代間負担比率）

町が今までに整備してきた学校や道路などの社会資本について、これまでの世代と将来世代がどのような負担割合になるのかを見る比率です。

純資産比率：74.0% (純資産合計÷資産合計×100)

将来世代負担比率：11.8% (地方債合計÷有形・無形固定資産合計×100)

※地方債合計は特例地方債を除く

町では、社会資本形成のこれまでの世代の負担比率が高く、将来世代の負担比率は低いことから、将来世代であることもたちに負担の低い財産形成が行われていることが分かります。

(令和5年度決算)

② 行政コスト計算書

「行政コスト計算書」は、資産形成に結びつかない行政サービス（福祉やゴミの収集など）にかかるコストと、受益者負担額等（使用料、手数料など）をあらわした表です。

町民1人あたりの行政コスト計算書

純経常行政コストと経常収益を対比させることで、どれほど町の一般財源でまかなっているかが分かります。

純経常行政コスト：74万円
経常収益：3万円

③ 純資産変動計算書

「純資産変動計算書」は、貸借対照表における純資産が1年間でどのように変動したかを表したものです。行政コスト計算書から算出された純行政コストが、当年度の財源（税収等、国県補助金）によってまかなわれているかどうかを確認できます。

純資産はこれまでの世代が負担してきた部分で、この1年間の増減状況が分かります。

④ 資金収支計算書

「資金収支計算書」は、1年間の現金の出入りを「業務活動収支」「投資活動収支」および「財務活動収支」の3つに分けて表したもので、1年間の行政活動の収入、支出の実態を知ることができ、どのような行政活動に資金を必要とし、その資金をどのようにまかなったかが分かります。

また、最後に歳計外（所得税、社会保険料など）の現金残高を加えることで、期末時点での町の現金残高を知ることができます。

②行政コスト計算書

経常費用(A)	168億9千万円
1年間の行政活動のうち資産形成に結びつかない行政サービスにかかる経費(①~④を足した額)	
①人にかかるコスト 職員給与費、賞与等引当金繰入額など	16億5千万円
②物にかかるコスト 物品購入費、維持補修費、減価償却費など	36億9千万円
③移転支的的なコスト 補助金、社会保障給付、他会計への繰出金など	113億5千万円
④その他のコスト 地方債の利子など	2億0千万円
経常収益(B) 使用料及び手数料、分担金、負担金、寄附金、保険料など	7億2千万円
純経常行政コスト(C)=(A)-(B) 経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コスト	161億7千万円
臨時損失(D) 臨時利益(D') 資産売却損益など	9千万円 0千万円
純行政コスト(E)=(C)+(D)-(D') 純経常行政コストに臨時損益を加除したもの	162億6千万円

③純資産変動計算書

期首純資産残高	334億9千万円
当期変動高	△9億8千万円
純行政コスト	△162億6千万円
行政コスト計算書における純行政コスト	
一般財源 地方税、地方交付税など	91億4千万円
補助金等受入 国・県補助金 資産評価替えによる変動額など 資産の評価替えを行った差額など	61億1千万円 3千万円
期末純資産残高	325億1千万円

④資金収支計算書

期首資金残高	10億4千万円
当期収支	9億3千万円
業務活動収支 日常の行政活動による資金収支	5億3千万円
投資活動収支 社会資本や貸付金等に関する収支	7億9千万円
財務活動収支 地方債等の借入や償還に関する収支	△3億9千万円
期末資金残高	19億7千万円
期末歳計外現金残高 所得税、社会保険料など	2千万円
期末現金預金残高	19億9千万円

叙勲・褒章 受章おめでとうございます

田代 義明さん（下座倉）、所 美佐子さん（西方）

町政の発展に尽力

田代 義明さんが旭日単光章を受章

元町議会議員の田代義明さんが旭日単光章を受章され、11月21日に町役場で宇佐美町長より勲記と勲章が伝達されました。

田代さんは、平成11年4月から4期16年にわたって町議会議員を務め、この間、議長・副議長、民生建設常任委員会委員長や第五次総合計画推進調査特別委員会委員長等の要職を歴任され、町議会の円滑な運営と地方議会の振興発展に尽力されました。



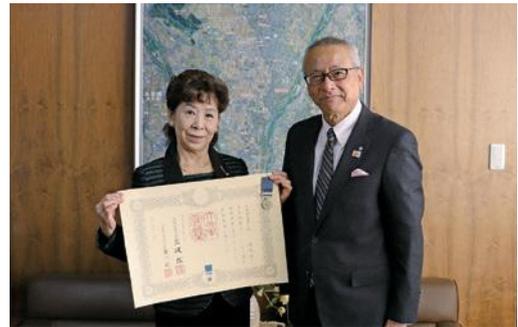
▲受章した田代さん（左）

更生保護に尽力

所 美佐子さんが藍綬褒章を受章

保護司の所美佐子さんが藍綬褒章を受章されました。

所さんは、平成15年5月から20年以上にわたり、保護司として西濃地域の犯罪や非行を行った人の更生のため、対象者と真摯に向き合い、立ち直りをサポートしてきました。現在も、社会復帰に向けた支援の他、駐在保護司として保護観察が開始される前の調査面接・調査票作成業務にも従事するなど、幅広く活躍されています。



▲受章した所さん（左）



▲250万人目となった大場さんご家族（中央）

来場者250万人を達成 道の駅「パレットピアおおの」

道の駅「パレットピアおおの」の来場者が250万人を達成したことを記念し、12月5日にセレモニーが行われました。

250万人目となったのは、神戸町から訪れた大場友里江さん、永絆ちゃん、櫻人ちゃんご家族。大場さんは「ここは、子育てはうす『ばすてる』や『ふわふわ広場』（芝生）があり、買い物以外の魅力もある施設。子どもも飽きることなく一緒に楽しむことができる」と話していました。

セレモニーでは、町長と東駅長からパーシーちゃんとローズちゃんのぬいぐるみ、町の特産品である富有柿や大野の太鼓判セットが贈られました。

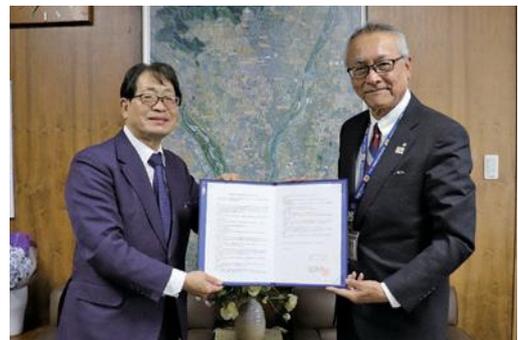
災害時にドローンの活用を

（株）大垣自動車学校と防災協定を締結

12月5日、町は（株）大垣自動車学校との間で、災害時等における無人航空機（ドローン）の運用に関する協定を締結しました。

今回の協定により、災害時において同社の所有するドローンを、人が立ち入れない現場の状況確認、人命救助や復旧活動等で活用する予定です。

同社の岡田正昭代表取締役が「災害時に皆さまの安心・安全の一助となるよう活用していただきたい」と述べると、町長は「今回の協定は本町の防災・減災対策の充実に大きく寄与するもので、町民の皆さんの災害時における安全確保をより一層図ることができます」と謝辞を述べました。



▲協定書を手にする岡田代表取締役（左）



防火防災の誓いを新たに

令和7年消防出初式



▲記念撮影（副分団長以上）



▲一斉放水の様子

1月12日、新春を飾る恒例の消防出初式が、総合町民センターにて開催されました。ふれあいホールにて多数の来賓を迎えて行われた式典では、消防活動に功績のあった36人に表彰状が贈られました。また、式典終了後には三水川河畔にて消防団員による一斉放水が行われ、団員のきびきびとした動作に観客から大きな拍手が贈られました。

被表彰者は次のとおりです。（敬称略）

岐阜県知事表彰（功劳章）

桐山 真司 松岡 勇佑

岐阜県知事表彰（消防団員優秀家族賞）

長沼 叔子 野村 貴子 國枝 あい

町長表彰（勤労章）

内藤 智仁 岡田 勝幸 長瀬 圭輝 河合 佑真
南谷 匡 後藤 義史 佐藤 達哉 中山 和也
眞鍋 周至 戸高 恭佑 桑原 拓也

岐阜県消防協会長表彰（功績章）

田神 聰志 坂 吉将 細川 顕 松永 陽平
関野 洋利 河村 拓也 長田 大

揖斐郡消防協会長表彰（功績章）

平沢 奨吾 内木 和博 河野 友亮 中込 大

団長表彰（功績章）

川口 真吾 佐藤 久晃 青木 哲平
若原 健二 小森 和哉 鳥本 吉寿
箕浦 祐貴 飯沼 龍 八木 隆宏

決意も新たに

大野町二十歳を祝う会

1月12日、総合町民センターにて「大野町二十歳を祝う会」を開催しました。

当日は晴天に恵まれ、華やかな振袖やスーツに身を包んだ203人（対象者258人）が出席し、懐かしい友人やご家族と歓談する光景があちらこちらで見られました。

式典では、町長や来賓から厳しくも温かい言葉が贈られ、二十歳の代表原田聡一さんも堂々と「二十歳の決意」を披露しました。後半は二十歳を祝う会実行委員会が様々なアトラクションを進行し、会場を大いに盛り上げました。

二十歳を迎えた皆さん、誠におめでとうございます。



▲堂々と「二十歳の決意」を表明する原田さん



▲アトラクションで盛り上がる出席者

長寿のお祝い

95歳おめでとうございます これからも健やかに



西部 シゲルさん（黒野）
昭和4年12月6日生まれ

竹中 富江さん（公郷）
昭和4年12月14日生まれ



防災マット導入

町内小中学校

避難所環境や学習環境の改善のため、岐阜県「清流の国ぎふ SDGs 推進ネットワーク連携促進補助金」を活用し「防災マット」を各小中学校に導入しました。

通常は、児童生徒が学校の椅子のクッションとして使用し、災害時には、クッションをつなぎ合わせて避難所のマットレスとして使用します。

また、この製品は自動車部品等の製造過程で発生する廃材を再利用して製作されており、SDGs や防災等に対する意識向上のため、製造業者と共同で小学校にて出前授業を実施しました。



▲出前授業の様子



▲児童がマットレスとして使用する様子

児童が重機体験をしました

大野小学校課外授業

11月18日、大野小学校3年生約60人が地元企業の協力のもと課外授業に参加しました。参加した児童は、町より名鉄廃線敷整備事業の説明を受けた後、企業よりバックホウや高所作業車等の説明や重機体験を通して、地元企業の魅力や土木事業について学ぶことができました。



▲白山建設杉山社長の説明の様子



▲重機体験の様子

学校教育振興のために

大野中学校四期卒業生一同 寄付

12月13日、大野中学校四期卒業生の代表 林信之さんが来庁し、大野中学校の教育振興に役立てて欲しいと現金23万円を寄付しました。

いただいた寄付金は、大野中学校の児童生徒のために活用させていただきます。

良書に囲まれた環境で、こども達の夢と希望が育つことを願って

岐阜県民共済生活協同組合

岐阜県民共済生活協同組合（林直美代表理事）より、社会貢献活動の一環として「良書に囲まれた環境で、こども達の夢と希望が育つことを願って」との思いから、児童書89冊、オリジナル焼印、木のしおり、ぬいぐるみが図書館に寄贈され、12月24日に図書館で寄贈贈呈式が行われました。

寄贈していただいた児童書は、図書館で全て貸出可能です。

オリジナル焼印と木のしおりは、来年度のこどもの読書週間で活用予定です。



▲児童書を手渡す林代表理事



まちのお知らせ



へようこそ!



◆◆◆ 道の駅「パレットピアおおの」内 子育てはうす ぱすてるからのお知らせです。◆◆◆

◎ひなまつりコンサート 親子で弦楽四重奏をお楽しみください!

プログラム となりのトトロ、おもちゃのシンフォニー(参加者と合奏)ほか

演奏者 パレット弦楽四重奏(大垣市室内管弦楽団のメンバー)

日時 3月2日(日) 午後2時~(開場:午後1時45分)(1時間程度)

定員 50人(親子あわせて)

参加費 200円(小学生以上) ※町外の20歳以上は別途入館料100円

申込方法 参加者氏名、年齢、住所、連絡先を「子育てはうすぱすてる」まで申込む。(電話予約可)

申込締切 2月23日(日) ※定員になり次第、締切。



▲パレット弦楽四重奏の皆さん

◎親子教室「ピヨピヨクラブ」の会員を募集します!

令和7年度の「ピヨピヨクラブ」の会員募集を行います。

0・1・2歳児を対象とした親子教室で、親子で手あそびや体操、制作あそびを楽しみます。お子さんと保護者の交流の場として、親子で多くの友だちを作り、楽しんで子育てをしましょう。

※親子教室は、町内在住者が対象です。

ピヨピヨクラブ

0歳児 令和6年4月2日以降生まれの子

開催日時 火曜日(月2回程度) 午前10時30分~11時15分

1~2歳児 令和4年4月2日~6年4月1日生まれの子

開催日時 金曜日(月2回程度) 午前10時30分~11時15分

クラブ開始 5月(4月に開級式を開催)

※決定者には、後日通知します。

定員 0歳児、1~2歳児 各8組(先着順)

申込期間 2月10日(月)~3月24日(月) 午前10時~午後4時 ※電話申込可。ただし、1週間以内に申請書を提出してください。

◎2月のスケジュール(予定)

ピヨピヨ
クラブ

ふたばクラス...4日(火)、18日(火)

みつばクラス...13日(木)

よつばクラス...14日(金)

誕生会...17日(月)

栄養相談(栄養士による)...28日(金)

休館日 5日(水)、12日(水)、19日(水)、25日(月)、26日(水)

※開館状況等が変更になる場合がありますので、ホームページ等にて確認してください。

申込・問合せ先 子育てはうす ぱすてる ☎ 34-1010

おおのファミリー・サポート・センターからこ・ん・に・ち・は

「お試し体験補助」体験レポート♪

お試し体験補助を利用してファミサポを利用されました!

お母さんがお出かけの間、お子さんを「ぱすてる」にてお預かりしました。提供会員さんに本を読んでもらったり、遊具で遊んだり、はじめは不安そうなお子さんも、提供会員さんの優しい預かりに、すっかり安心して遊んでいました。

お母さんも安心して用事を済ませることができていたようでした。

ぜひこの機会に、お試し体験補助を使ってファミサポを利用してみませんか?

◎お試し体験補助とは...

0~2歳未満のお子さんのいる世帯がファミサポを

利用される時に、2,400円(1回限り)の補助が受けられるものです。

※2歳未満とは、2歳の誕生日を迎える月末まで、とします。

※きょうだいがいる場合、12歳までのお子さんのサポートも利用できます。

※事前に利用会員登録が必要です。(会費、登録料無料)



サポートの前には、お子さんも一緒に顔合わせをして、お互いの情報交換をする「事前打合せ」の時間を設けていますので、安心して利用ください。

問合せ先 おおのファミリー・サポート・センター(子育てはうす ぱすてる内) ☎ 34-1010



大野町小中学校の あり方コーナー

Vol.8

町では、こども達にとって望ましく、将来に渡り持続可能な教育環境を構築するため、望ましい小中学校のあり方について令和3年度より検討を進めてきました。

このコーナーでは、検討している内容や経過などについて、お知らせします。

現在、町では小中学校の再編に向けた基本方針の策定に取り組んでいますが、学校の再編次第では児童生徒の通学距離が長くなる可能性もあり、通学条件を考慮することも重要です。

今月号では、皆さんが小中学校の再編について考えていただく参考のため、通学条件や町に寄せられた意見でも多かったスクールバスについてお知らせします。

◆通学条件

国は、学校の配置にあたっては児童生徒の通学条件を考慮することを必要とし、次の考え方を示しています。(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き)

(1) 通学距離による考え方

徒歩や自転車による通学距離としては、**小学校でおおむね4 km 以内、中学校でおおむね6 km 以内**を目安としています。

(2) 通学時間による考え方

適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として**おおむね1時間以内**を目安としています。

◆スクールバス

遠距離から学校へ通う児童生徒の通学支援として多くの市町村で導入されているのがスクールバスです。町においても一部地域で導入していますが、そのメリットやデメリットとして次のような事が一般的に挙げられています。

【メリット】

- ・通学における安全確保（登下校時の交通事故や犯罪の防止、熱中症対策など）
- ・見守り活動など、保護者や地域住民の負担軽減
- ・学校におけるバスの待ち時間の有効活用（学習指導、遊び時間の創出など）
- ・学校と地域をつなぐ手段としての活用（地域学校協働活動などバス通学に対する地域の協力）

…等

【デメリット】

- ・歩行時間の減少による体力低下、車内での感染症蔓延やトラブルの発生
- ・バス時間に合わせるための生活時間の制限
- ・バス運行に伴う教職員の負担増（乗降時の点呼、バス運行に伴う判断など）
- ・バス運行による事業経費の増加（車両・運転手の確保、維持費など）…等

今回お知らせしたのは、国の基準や一般的に言われている内容です。皆さんのご意見を参考に通学条件について町として検討していきますので、ぜひご意見をお寄せください。

会議の資料や会議録は、町のホームページで公開しています。



ご覧になった感想や意見など、お寄せください。



問合せ先 学校教育課 ☎ 35-5378

大野町第七次総合計画(案)に対する意見の募集について

町では、平成27年度に策定した第六次総合計画を指針として「快適で 笑顔あふれるやすらぎのまち おおの」の実現を目指したまちづくりを推進しています。

第六次総合計画が令和6年度で後期分(5年)の終期を迎えるにあたり、引き続き町が目指す都市像の実現に向けた施策等を明示し、町政を総合的かつ計画的に運営することを目的として「大野町第七次総合計画(案)」をまとめました。

この計画(案)について、皆さんから広く意見をお伺いするために、意見募集(パブリックコメント)を次のとおり実施します。

ご不明な点については、町ホームページを確認いただくか、次まで問合せてください。

◎**公表資料** 大野町第七次総合計画(案)

◎**閲覧方法** 1月24日(金)から次の方法により公表しています。

- (1) 町ホームページでの閲覧
- (2) 役場2階 政策財政課での閲覧
閲覧時間：土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分
- (3) 第1公民館から第6公民館での閲覧
閲覧時間：日・月曜日を除く午前8時30分～午後5時15分

◎**応募資格** 町内に在住または勤務している人および事業所を有する個人又は法人

◎**募集期間** 1月24日(金)～2月10日(月)

◎**提出方法** 所定の意見提出用紙にて提出してください。

問合せ先 政策財政課 ☎ 35-5363

令和7年5月26日 改正戸籍法施行 戸籍にフリガナが記載されます

令和7年
5月以降

本籍地の市区町村から
戸籍に記載される予定の氏名の
フリガナの通知が届きます



Point

通知されたフリガナをまず確認！
誤っている場合は届出をしてください
マイナポータルでオンライン届出もできるよ



戸籍制度
マスコットキャラクター
コセキツネ

令和8年
5月以降

通知されたフリガナが
戸籍に記載されます

次号以降

制度の詳細をお伝えします！
大切な戸籍がどうなるのか、
ぜひチェックしてみてくださいね！
(全3回掲載予定)

【詐欺にご注意ください】
フリガナの届出に手数料はかかりません。
届出をしなくても罰則はありません。

フリガナのルールができます
詳しくはこちら→



問合せ先 住民課 ☎ 35-5368



口座振替なら「便利・安心・確実」！！

町税等納付の利便性向上のため、金融機関の口座振替による納付を推奨しています

◎口座振替について

口座振替とは、指定された預貯金口座から各納期限日に、金融機関が自動的に振り替えて納付する制度です。

◎口座振替のメリット

- ・口座振替を利用すると、納付のたびに金融機関やコンビニエンスストアに出向く必要がなくなります。
- ・自動的に納期限日に振替されるため、納め忘れが防止できます。
- ・一度申込みを行うと翌年度以降も自動的に継続します。
- ・預貯金通帳に納付の記録が残りますので、家計管理に役立ちます。

◎手続き方法

金融機関または役場に備付けの口座振替依頼書に必要な事項を記入し、通帳印（金融機関届出印）を押印のうえ、口座のある金融機関に提出してください。
※記入方法などご不明な点がございましたら、税務課まで問合せください。

◎口座振替が可能な町税等

- ・町県民税（普通徴収）

・固定資産税

・軽自動車税（種別割）

※国民健康保険税や上水道料金、住宅使用料、保育料等、後期高齢者医療保険料、学校給食費も可能です。詳しくは各担当課に問合せください。

◎町税等の口座振替ができる金融機関

- ・大垣共立銀行 ・十六銀行 ・いび川農業協同組合
- ・大垣西濃信用金庫 ・ゆうちょ銀行 ・岐阜信用金庫
- ・岐阜商工信用組合 ・西美濃農業協同組合

◎その他

- ・年度途中からの全期前納の申込みは、その年度に限り、期別納付になります。
- ・長期間振替がない場合には、取扱いを解除することがあります。
- ・還付金が発生した場合、申込口座へお返しします。
- ・納期限を過ぎたもの（再振替対象分は除く）、分割納付分は振替できません。
- ・申込みから振替口座の登録までは、約2カ月の期間を要します。

（4月から開始するには、2月中のお手続きが必要です。）

問合せ先 税務課 ☎ 35-5367

町営住宅入居者募集中

礼金・共益費なし！ 静かな環境で全室日当たり良好！ 商業施設も近くて便利！

団地名	中之元北団地（特定公共賃貸住宅）2～4階部分
募集戸数	若干数 3DK
住宅使用料 （賃貸条件等）	使用料 3DK 52,000円/月（駐車場1台、2㎡の物置を含む）
	敷金 家賃の3カ月分
	その他 インターネット回線、広場、物置、集会場、自転車置場、ゴミ集積場、エレベーター有り
入居資格 （全てに該当すること）	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年の1カ月の世帯全員の所得金額（※）が158,000円以上487,000円以下の人（所得の上昇が見込まれる人を含む） ・現に自ら居住するための住宅を必要としていること ・現に同居し、または同居しようとする親族があること ・現に町税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと ・その者または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと

※ 1カ月の所得とは（年間所得金額－控除額の合計）÷12カ月

◇駐車場は、1戸につき1台です。

◇入居決定/応募戸数が募集戸数を超えた場合は、抽選により入居者を決定します。

◇ゴミ当番、管理人、地元とのお付き合い等があります。

※詳しい内容は町ホームページをご覧ください。

申込・問合せ先 建設課 ☎ 35-5376

精神に障がいのある人のJR運賃割引が 4月1日から始まります

1 対象となる人

精神保健福祉手帳の「旅客鉄道株式会社等旅客運賃減額」の欄に「**第一種**」または「**第二種**」の記載（スタンプまたは印字）がある手帳をお持ちの人

【第一種】 精神保健福祉手帳1級

【第二種】 精神保健福祉手帳2級または3級

（注）有効期限が切れた手帳、写真が貼付されていない手帳は、割引対象とはなりません。

スタンプまたは印字がない手帳については、今後、更新の際に新たに発行される手帳に印字が追加されます。なお、次に該当する人は、窓口にて減額区分のスタンプを押印します。

○窓口にてスタンプを押印する人

※交付者の申出に応じて押印します。必ず手帳を持参してください。

・令和6年9月19日以前の交付日で発行されており、有効期限が令和7年4月1日以降の手帳をお持ちの人

2 割引の概要

（1）介護者の人と一緒に利用する場合

- ・手帳をお持ちの人と介護者の人には、同一区間の乗車券類を購入いただきます。
- ・割引となる介護者の人は1名です。

対象者	第一種の手帳をお持ちの人と介護者の人	12歳未満の第二種の手帳をお持ちの人と介護者の人
対象となる乗車券類	普通乗車券、回数乗車券、普通急行券、定期乗車券（小児定期乗車券を除く）	定期乗車券（小児定期乗車券を除く）
割引率	5割	5割

（2）手帳をお持ちの人がひとりで利用する場合

片道の営業キロが100キロを超える場合に限りです。

対象者	第一種の手帳をお持ちの人 第二種の手帳をお持ちの人
対象となる乗車券類	普通乗車券
割引率	5割

3 利用方法等

- （1）割引乗車券は、駅の窓口で販売しています。乗車券の購入に際しては、手帳を駅係員に提示してください。
- （2）列車を利用する際にも、必ず精神保健福祉手帳をお持ちいただき、係員から提示を求められた場合は提示をしてください。
- （3）割引内容、利用方法等に関する詳細をお知りになりたい場合は、JRに問合せください。

4 その他

- ・割引の開始は、4月1日からです。それまでは、精神保健福祉手帳の減額区分欄の記載があっても、割引は受けられませんので注意してください。
- ・スタンプの押印や更新の際の手続については、次の窓口にご相談してください。

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

防災行政無線を用いたJアラート・全国一斉情報伝達訓練を実施します

町では、地震や武力攻撃などの発生時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）から送られてくる国からの緊急情報を確実に皆さんへお伝えるため、情報伝達訓練を行います。

◎実施日時 2月12日（水）午前11時頃

◎訓練内容

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線の訓練放送	町内に設置してある防災行政無線スピーカーや戸別受信機から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】チャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです」（3回くり返し） + 「こちらは、広報おおのです」 + チャイム音



（※）Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えるシステムです。町外の地域でも、全国的にさまざまな手段で情報伝達訓練が行われます。放送内容は変更する場合があります。

問合せ先 総務課 ☎ 35-5364



まちのお知らせ



脳卒中予防教室のお知らせ

脳卒中は日本人の死因の第4位であり、介護が必要になる原因の第2位でもあります。脳卒中の最大の原因といわれている高血圧を中心に、脳卒中の予防について学んでみませんか？
3回1クールの教室です。お気軽に申込みください。

◎日時内容

1回目：2月 6日（木）

看護師講座「健康寿命を延ばす！脳卒中予防と早期発見」・運動実践・体組成測定

2回目：2月26日（水）

管理栄養士講座「脳健康を守る食生活の工夫 食事編」・運動実践

3回目：3月17日（月）

管理栄養士講座「脳健康を守る食生活の工夫 おやつ編」・運動実践

家庭で作った汁物の
塩分測定ができます！
（希望者）

◎時 間 午後1時30分～3時30分

◎対象者 教室に興味のある人、血圧が高めの人
（国保特定健診で血圧の判定値が135mmHg以上の人には個別通知しています）

◎場 所 保健センター

◎持ち物 筆記用具、スリッパ、運動ができる服装、細めのタオル、水分補給用の飲み物

◎参加費 無料

◎申込先 保健センター

◎申込期限 2月5日（水） 定員20名程度

申込・問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチンについて

**3月31日までに1回以上接種した人は、
キャッチアップ接種期間が1年延長されます。**

キャッチアップ接種期間が3月31日に終了します。

現在HPVワクチンの接種者が急増し、大野町でも40%以上の人が接種しています。

大幅な需要増加に伴う全国的なワクチン不足を踏まえ、キャッチアップ接種期間中に1回以上接種している人の接種期間を1年延長することになりました。

予診票がない人は発行しますので、母子健康手帳を持参のうえ保健センターにお越しください。

◎対象者（次の①②両方に当てはまる人）

①平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれで接種が完了していない女子

②令和4年4月1日～令和7年3月31日にHPVワクチンを1回以上接種した人

◎接種期間

令和8年3月31日まで

問合せ先 保健センター ☎ 34-2333

中部国際空港(セントレア)が開港20周年を迎えます！

中部国際空港（セントレア）は平成17年2月に開港し、今年2月に20周年を迎えます。

町では、平成15年に（有）河本バラ園により開発された世界でもっとも青に近いバラ「ブルーヘブン」を、中部国際空港（セントレア）から連想する空と青のイメージに合わせ、愛称「セントレア・スカイローズ」と命名し、開港に合わせて中部国際空港へ贈呈したことから交流がはじまりました。

近年では、町内の小学生を対象とした課外授業として空港内の体験見学の受入や、豊かな環境を未来に繋ぐSDGsの取組として「セントレアと大野町のSDGsの森づくり」と題し、クヌギやコナラの苗木を町内（野区）の山腹へ150本植樹するなど相互の交流を深めています。

中部国際空港（セントレア）開港20周年、誠におめでとうございます。今後も相互の交流を深めるとともに、益々のご発展を心よりご祈念いたします。



開港20周年ロゴマーク

問合せ先 まちづくり推進課 ☎ 35-5374

犬の散歩に関するマナーについて



愛犬が地域からも愛される犬になるために、散歩中のマナー等について再確認していただくようご協力をお願いします。

犬の散歩の際に出る糞尿が、そのまま放置されているとの苦情が寄せられます。一部の心ない飼い主の行為が、地域の人に迷惑をかけると同時に環境や街の美観を損ねています。

- ・散歩をする際は必ず糞を回収するための**袋とスコップ**を持参して散歩しましょう。
- ・回収した糞については各家庭で新聞紙に包むなど匂いが発生しないよう対策をし、**生ごみ**として出しましょう。
- ・可能な限り犬が糞尿した場所については、水を流すなどして綺麗にしましょう。

問合せ先 環境生活課 ☎ 35-5372

北見市
ところ通信
Vol. 300

常呂地方卸売市場 初競り — 漁の安全と商売繁盛を祈願 —

1月9日、常呂漁業協同組合が常呂地方卸売市場で新年恒例の初競りを行いました。

競りを前に、川口組合長が生産者や関係者に対し、昨年の水揚げ高が好調であったことなど事業の報告を行い、日ごろの感謝を伝えました。

今年の漁の安全と豊漁、商売繁盛を祈願し三本手締めを終えると、威勢の良い掛け声で競りが始まり、カキやキンキなどが次々と競り落とされていきました。





令和6年度住民税非課税世帯への 支援給付金のお知らせ

国の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づき、エネルギー・食料品価格等の更なる物価高騰の影響を特に受けている低所得世帯への、迅速な支援として、住民税非課税世帯に給付金を支給します。

①対象となる世帯

- ・基準日（令和6年12月13日）に町内に住民登録があること
- ・世帯全員の令和6年度分住民税均等割が非課税であること
- ・住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成されている世帯ではないこと
- ・租税条約による住民税の免除の届け出ている人がいないこと
- ・既に他の自治体から世帯主として同趣旨の給付金を受給した人を世帯に含めないこと
- ・世帯の中に住民税が課税となる所得があるにもかかわらず未申告である人がいない世帯
- ・令和6年1月2日以降に外国から入国した人で、日本国内のいずれの市区町村に住民税課税権を有しない人を含む世帯

②給付額

- (1)基本給付 1世帯あたり3万円
- (2)子ども加算給付

基本給付対象世帯のうち、18歳以下（平成18年4月2日以降に出生）の児童がいる世帯には、対象児童1人あたり2万円の加算給付を支給します。

1. 対象児童

平成18年4月2日以降に出生し、基準日（令和6年12月13日）時点で世帯主と同一の世帯に属する児童

2. 加算額

対象児童1人あたり2万円

3. 給付対象者

基本給付の対象世帯で、対象児童が属する世帯の世帯主

③支給手続きについて

(1)支給条件を満たす世帯に「支給のお知らせ」を郵送します。口座変更や受給辞退等の申出がなければ、給付金を受給した口座に振込みますので、特に書類返送（申請）等の手続きは必要ありません。

※口座変更や受給辞退される場合は通知が届いてから2週間以内に役場福祉課へ申請をお願いします。

※過去に低所得者世帯への給付金を受給された世帯に限ります。

(2)基準日（令和6年12月13日）において新たに支給要件を満たしていることが確認できた世帯

「確認書」を郵送します。内容を確認し、必要事項を記入したうえで、返信用封筒にて必要書類と一緒に返送してください。

(3)令和6年6月4日以降に世帯構成に変更がある世帯（転入、離婚、死亡等による）

「支給のお知らせ」等の給付金に関する書類は郵送されませんので、役場福祉課まで問合せください。

(4)令和6年度住民税の未申告者がいる世帯

「支給のお知らせ」等の給付金に関する書類は郵送されませんので、役場福祉課まで問合せください。

④書類郵送予定

3月下旬（予定が前後する可能性があります）

⑤返信および申込期限

郵送の場合

6月30日（月）消印有効

窓口の場合

6月30日（月）午後5時まで

問合せ先 福祉課 ☎ 35-5369

国保だより

3 すべての人に
健康と福祉を



◎ジェネリック医薬品について

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、最初に作られた薬（先発医薬品：新薬）の特許期間満了後に、同じ有効成分を含み、用法、効能・効果が同等の医薬品として申請され、厚生労働省の認可のもとで製造・販売された新薬より安価な薬です。ジェネリック医薬品を利用することで自己負担を減らすとともに、医療費節約で医療保険制度の安定につながります。

令和6年10月から医薬品の自己負担の新たな仕組みとして長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品のこと）の選定療養について、特別の料金がかかります。

※ジェネリック医薬品を利用するときは、医師や薬剤師にその旨を伝え、説明をよく聞きましょう。

◎マイナ保険証で薬剤情報が閲覧できます

マイナポータルから令和3年9月以降に保険医療機関・保険薬局で調剤されたお薬に関する情報が閲覧できます。また、ジェネリック医薬品へ切り替えた場合の削減可能額などもわかります。

現在ご使用中のお薬はもちろん、過去に使用されたお薬の情報が記録されているので、いつでもお薬に関する情報を容易に確認することができます。

初めて受診する保険医療機関・保険薬局でもマイナ保険証を受付のカードリーダーに提示していただくことで、医師や薬剤師が過去のデータを確認することができるため、より良い医療が受けられます。

◎マイナ保険証で医療費控除が簡単にできます

令和3年分の申告から、マイナポータルと連携することにより、医療費通知情報の取得、確定申告書への自動入力を行うことができます。医療費通知情報については、毎年2月中旬以降、前年分の情報を取得できます。

領収書を保管・提出する必要がなく、簡単に医療費控除申請の手続きができます。

◎産前産後期間の保険税減額について

子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援の観点から、国民健康保険に加入している被保険者で出産される人は、申請により出産前後の一定期間相当分の保険税を減額します。

対象者 国民健康保険被保険者で、出産の日が令和5年11月1日以降の人

減額対象の保険税 出産される人の産前産後期間の所得割額および均等割額

減額期間 出産（予定）日が属する月の前月から4カ月間（多胎妊娠の場合は、出産（予定）日が属する月の3か月前から6か月間）を対象に、国民健康保険税を減額します。

	【軽減期間】 色のついた部分が軽減期間					
	3か月前	2か月前	1か月前	1か月後	2か月後	3か月後
単胎妊娠の人			■	■	■	
多胎妊娠の人	■	■	■	■	■	

申請時に持参するもの

- ①被保険者証、資格確認書または資格情報のお知らせ
- ②世帯主および出産する（された）被保険者の個人番号カード（マイナンバーカード）
- ③本人確認できるもの（運転免許証・パスポート・マイナンバーカード等）
- ④出産（予定）日、単胎妊娠または多胎妊娠の別を確認することができる書類（母子健康手帳）

◎マイナ保険証をぜひご利用ください！

マイナ保険証には、次の3つのメリットがあります。

- ①医療費を節約できます。
- ②よりよい医療が受けられます。
- ③手続きなしで高額医療の限度額を超えた支払を免除されます。

問合せ先 住民課 ☎ 35-5368

お知らせ

身体障がい者などの自動車税
(種別割)の減免申請窓口の開設

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者または精神障がい者の方が所有する自動車(軽自動車を除く)の「自動車税(種別割)減免申請臨時窓口」が次のとおり開設されますので利用してください。

◎対象者

- ①新規に申請する人
- ②現在減免を受けており、自動車税事務所からの減免案内はがきで「変更あり」と回答した人

◎日時 3月5日(水)、13日(木)
午前9時30分～午後3時

◎場所 揖斐総合庁舎 5階 5B会議室(揖斐川町上南方1-1)
※西濃県税事務所、自動車税事務所および各県税事務所では、随時申請受付を行っています。

問合せ先 西濃県税事務所

☎(0584) 73-1111

岐阜県自動車税事務所

☎(058) 279-3781

自動車の名義変更・住所変更・
廃車などの手続きはお早めに

年度末の3月は登録窓口が大変混雑します。早めに手続きし、混雑緩和にご協力をお願いします

なお、自動車の登録などに関する手続きは、次のとおりです。

問合せ先

◎申請・届出関係

普通自動車・125ccを超える
オートバイ

中部運輸局岐阜運輸支局

☎050-5540-2053

三輪、四輪の軽自動車

軽自動車検査協会岐阜事務所

☎050-3816-1775

125cc以下のオートバイ、
トラクター等

税務課 ☎35-5367

◎税金関係

自動車税(種別割・環境性能割)

岐阜県自動車税事務所

☎058-279-3781

軽自動車税(環境性能割)

軽自動車事務所

☎058-394-0268

軽自動車税(種別割)

税務課 ☎35-5367

家畜(牛、馬、めん羊、山羊、豚、
いのしし等)や家きん(鶏、あひる、うす
ら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥)
を飼育している皆様へ

2月1日時点での家畜を飼育している状況(飼育者の氏名、住所、飼育場所、種類、頭羽数など)を県へ報告することが法律により義務付けられています(ペットを含む)。報告様式や詳細については、県中央家畜保健衛生所ホームページに掲載しています。

※不明な点がありましたら県中央家畜保健衛生所へ問合せてください。

問合せ先 岐阜県中央家畜保健衛生所(岐阜市柳戸1-1)

☎058-201-0530

少年を「使い捨て」にする
闇バイトの現実

少年らがSNSなどで「闇バイト」に応募し、特殊詐欺や強盗などの重大犯罪に加担してしまうこ

とが社会問題となっています。犯行グループは少年らから入手した個人情報をもとに、少年らを脅迫し、闇バイトや犯行グループから離脱することを妨害するので、一度でも加担すると、警察に逮捕されるか自訴しない限り抜け出すことができません。

闇バイトに応募した少年の実例

- ①SNSで「#簡単」「#高額報酬」等を検索、または先輩や知人から誘われるなどにより応募
- ②応募先(犯行グループ)から連絡を受け、以降匿名性の高いアプリでやりとり
- ③犯行グループに個人情報等(運転免許証、学生証、家族や家の写真等)を送信
- ④犯罪行為(詐欺の受け子、強盗の実行役等)への加担を強要され、拒否すれば個人情報等を基に脅迫
- ⑤犯罪行為を実行し、警察に逮捕
 - 少年の育成に携わる人は、闇バイトの実態と危険性を少年らに伝えていくことが重要です。
 - 「不審なバイトに応募してしまった」などといった話を聞いたときは、早めに警察に相談してください。
 - 副業やアルバイトを探している人は、仕事の内容が不明なのに、高額報酬をうたっているなどの不審な求人情報には連絡やアクセスをしないでください。

問合せ先 揖斐警察署 ☎23-0110



大野町の不動産のご相談は
小森不動産へどうぞ



小森不動産
KOMORI REAL ESTATE

お問い合わせ・お申し込み

☎0120-97-6615

未来の環境のため
限りある資源の
リサイクルを

産業廃棄物処分 中間処理(木くず) 収集運搬業
RECYCLING FOR THE ENVIRONMENT
株式会社 マルダイ
環境省 優良性評価制度基準適合企業 認証取得
本社: 〒501-0554 岐阜県揖斐郡大野町五之里148-1
TEL: 0585-36-0320 FAX: 0585-36-0318
マルダイ

株式会社マルダイは、産業廃棄物処理及び収集運搬業の事業活動とおして、地球と地域の環境の保全に貢献します。

本・DVD・レコード等 買います!

あなたにとって必要なくなった物でも、必要としている人がどこかにいるはず。

長年研究・収集・コレクションなされた愛読書から趣味の本、週刊誌まで、年代にかかわらず大切にしていた物をお電話一本で出張買取いたします。

片づけるのがめんどくさい...
価値のわかる人に頼みたい...
量が多い、重たすぎる など

本・DVD・レコードの
出張買取専門店
スマイルブック
[年中無休] 8時から22時
☎0120-062-667
http://books-smile.com/

大量歓迎 お気軽に相談ください
岐阜県古書籍商組合加盟店
古物商許可番号: 岐阜県公安委員会許可第531010000950号

お知らせ

大垣税務署からのお知らせ

令和6年7月10日から「内部事務のセンター化（※）」を実施しています。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆さんの所轄税務署を変更するものではありません。

◎大垣税務署に申告書、申請書および添付書類等を提出する場合は、次のとおり対応願います。

・e-Tax（データ）により提出する場合

▶従来どおり大垣税務署へ送信願います。

・書面により提出する場合

▶業務センターへ郵送願います。

【郵送先】〒460-8527

名古屋市中区三の丸三丁目2番4号 名古屋第二国税総合庁舎 名古屋国税局 業務センター三の丸分室

◎国税に関する相談や納税証明書の交付、国税の納付（キャッシュレス納付）については、次のとおり各種手続を用意しています。

国税に関する相談

・国税庁ホームページで調べる（チャットボット、タックスアンサー）

・電話で相談する（国税局電話相談センター等）など

納税証明書の交付、国税の納付（キャッシュレス納付）

・納税証明書のオンライン請求
・ダイレクト納付等

◎納税者や税理士の皆さんに対して、業務センターから電話や文書により問合せをさせていただくことがあります。

（※）「内部事務のセンター化」とは、事務の効率化等のため、複数の税務署の内部事務（申告書等の入力や審査、還付金の支払手続、申告内容についての照会文書の発送など）を、業務センターで集約処理する取組です。

問合せ先 大垣税務署 総務課
☎ 0584-78-4101

催し・講座

第29回ポリテックビジョン「ものづくり・人づくり in 東海」

東海職業能力開発大学校が、ものづくりの素晴らしさを発見できるイベントを開催します。

◎内容 学生の卒業制作の展示実演や研究発表

◎日時 2月20日（木）午前11時～午後3時30分、
2月21日（金）午前9時30分～午後3時30分

◎場所 総合町民センター

◎記念講演

講師 名古屋大学大学院 長野方星教授

◎入場料 無料

問合せ先 東海職業能力開発大学校
☎ 34-3600

いび女性ネットワーク講演会

◎講演 「集い 楽しみ 高まり 広めよう」

◎講師 パン工房まあさ 代表 堀部 マサ氏

◎日時 2月13日（木）

午後1時30分～3時30分
（受付：午後1時～）

◎場所 揖斐総合庁舎 5階大会議室（揖斐川町上南方1-1）

◎参加費 無料

◎主催等

主催 いび女性ネットワーク

後援 揖斐郡町村会

問合せ先 揖斐県事務所振興防災課
☎ 23-1111

募集

公務員合同説明会案内

◎日時 3月8日（土）、4月5日（土）午後1時～4時

受付：午後0時30分～（予約不要）

◎場所 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所（大垣市林町5-18 光和ビル 4階会議室 大垣駅北口より徒歩1分）

◎参加団体（予定） 自衛隊大垣地域事務所、大垣消防組合、大垣警察署、岐阜県庁（3月のみ）、大垣市役所（4月のみ）

※各参加団体が順番に説明を実施
※安全面を配慮しながら開催し、状況により変更の場合あり。

問合せ先 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 ☎ 0584-73-1150

新築・リフォーム・古民家再生

施工例や現場の様子は
こちらをチェック↓



ホームページ

水回りのリフォーム
外壁塗装・断熱工事
介護リフォーム 等

何でもご相談ください！



Instagram

マルナガ

住まいのパートナー

丸永建設株式会社

TEL 058-233-0200

ぎふの木 自然派 新築・リフォーム
古民家再生・空き家対策・製材

山本産業株式会社

揖斐郡大野町稲富1447-1 TEL 0585-32-2110

製材・JAS認定・ぎふ性能表示木材認定工場・岐阜県産直住宅協会・全国古民家再生協会

平和堂大野店西口に無人ショールーム有ります

ぎふの木
SDGS



相談

出前職業相談(一日ハローワーク)

◎**相談内容** 職業相談(一般・パート)、求人情報の提供、雇用保険の相談等

◎**相談日** 2月25日(火)

◎**相談時間** 午後1時～4時

◎**相談場所** 町民相談室

◎**相談員** ハローワーク大垣職員

※予約不要・相談無料

※紹介状の発行は行いません。

◎**問合せ先** 大垣労務推進協会(大垣市役所内) ☎0584-47-8596
まちづくり推進課 ☎35-5374

障がい者巡回相談

◎**相談内容** 日常生活で困っていること・障がい福祉サービスについて等

◎**相談日** 2月19日(水)

◎**相談時間** (1) 午後1時30分～(2) 午後2時30分～

(1件あたり50分) ※要予約

◎**相談場所** 福祉センター

◎**相談員** 障がい者相談支援事業所相談支援専門員(身体・知的・精神)

※日程場所等は諸事情により変更となる場合がありますので予約時に確認してください。

※初めての人が優先

※予約時簡単な聴き取りをします。

◎**予約・問合せ先** 福祉課 ☎35-5369

弁護士相談

◎**相談内容** 多重債務・負債・離婚等法律相談関係

◎**相談日** 2月10日(月)

毎月第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)

◎**相談時間** 午後1時～3時(1件あたり20分) ※要予約

◎**相談場所** 福祉センター

◎**相談員** 弁護士

◎**予約・問合せ先** 保健センター

☎34-2333

心の健康相談

◎**相談内容** うつ病・統合失調症・人間関係等心の悩み

◎**相談日** 2月19日(水)

毎月第3水曜日

◎**相談時間** 午後1時～3時(1件あたり50分) ※要予約

◎**相談場所** 福祉センター

◎**相談員** 公認心理師または保健師

◎**予約・問合せ先** 保健センター

☎34-2333

心配ごと相談

◎**相談日** 2月4日(火)、25日(火)

◎**相談時間** 午後1時～3時(心配ごと相談1件あたり30分、弁護士相談1件あたり20分)

※弁護士相談要予約

◎**相談場所** 福祉センター

◎**相談員**

第1火曜日 人権擁護委員(人権等心配ごと相談)

第4火曜日 弁護士(弁護士相談)

◎**予約・問合せ先** 社会福祉協議会事務局 ☎34-2130

県よろず支援拠点による経営相談

◎**相談内容** 売上拡大、経営改善、事業継承、創業、IT(EC含む)、労働・人事、税務等

◎**相談日** 随時

◎**相談場所** 事業所・役場等

◎**相談員** 県専門コーディネーター

◎**相談方法** 相談員による出張相談、オンライン相談等 ※要予約

◎**予約方法** 事前に電話等で予約。(平日:午前8時30分～午後5時15分)

※令和5年度まで「おおのビジネス相談」として開催していたものです。

◎**予約・問合せ先** 岐阜県よろず支援拠点 ☎058-277-1088

2月の休日当番医予定表

月日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)	月日	当番医の医療機関名 薬局名	所在地	電話番号 (0585)
2月2日	西濃厚生病院	下磯	36-1100	2月16日	西濃厚生病院	下磯	36-1100
	日本調剤西濃薬局		35-5111		日本調剤西濃薬局		35-5111
2月9日	西濃厚生病院	下磯	36-1100	2月23日	西濃厚生病院	下磯	36-1100
	日本調剤西濃薬局		35-5111		日本調剤西濃薬局		35-5111
2月11日	西濃厚生病院	下磯	36-1100	2月24日	西濃厚生病院	下磯	36-1100
	かきのみ薬局大野店		35-5820		かきのみ薬局大野店		35-5820



※診療時間/午前9時～午後3時

※都合により当番医が変更になる場合があります。あらかじめ電話でお確かめのうえ、受診してください。

※健康保険証を必ず持参してください。

※休日在宅当番医は町ホームページまたは岐阜放送のデータ放送でも確認することができます。

ミックのページ

今月の館内展示 「体も心も温まろう！」展

立春を迎えても春の暖かさを感じられるのはもう少し先ですね。まだまだ寒さが厳しい日々を健やかに過ごすために温活を始めませんか？体を温めるお料理の本や入浴法、美容健康法の本、心がほっとあたたまるお話の本も集めてみました。

蔵書点検による休館日のお知らせ

3月4日(火)～3月7日(金)まで

休館中の本の返却は、町民センター南入口前の返却BOXをご利用ください。(大型絵本、紙芝居、他館の本は開館中にカウンターへお持ちください。)

おはなし会のお知らせ

◎日時

毎月第1土曜日(午後2時30分～)

毎月第3土曜日(午前11時～)

◎場所

よみきかせコーナー

・「和母(わはは)」さん

2月1日(土)・3月1日(土)

午後2時30分～

・「あおい空」さん

2月15日(土)・3月15日(土)

午前11時～

たのしいおはなしを
聞きにきてください!

今月のおすすめ本

59-60 奥田民生の仕事/友達/遊びと金/健康/メンタル

(奥田 民生著 / ダイヤモンド社)

1位なんて目指さない、長所と短所は他人が決める、体力より気力が大事、仕事仲間は友達…。人生後半もいい感じに生きる奥田民生が、仕事・友達・遊びと金・健康・メンタルを語る。

おおなわ跳びません

小上

(赤羽 じゅんこ作 / 静山社)

左足にハンディをもつ双葉が「おおなわ大会には出ない」と宣言。クラスメイトたちは双葉を支えたいが、その考えは人それぞれで…。年に一度のおおなわ大会。みんなが納得できる方法はあるのか？ 5年2組がだした答えは。

〈一般書〉

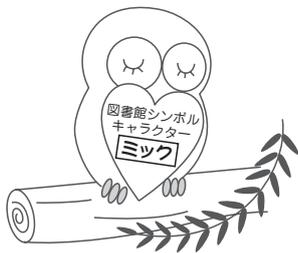
- 苦しかったときの話をしようか
(森岡 毅著 / ダイヤモンド社)
- 蔦屋重三郎の生涯と吉原遊廓
(永井 義男監修 / 宝島社)
- 生殖記
(朝井 リョウ著 / 小学館)
- 架空犯
(東野 圭吾著 / 幻冬舎)
- 婚活マエストロ
(宮島 未奈著 / 文藝春秋)

〈児童書〉

- だーれのあかちゃん? 幼児(0～2歳)
(わたなべ さとこ絵 / KADOKAWA)
- たれてる 幼児(3～5歳)
(鈴木 のりたけ作 / ポプラ社)
- れいぞうこのかみさま 幼児(3～5歳), 小初, 小中
(うえだ しげこ作 / 教育画劇)
- トモダチブルー 小中
(宮下 恵菜作 / 集英社)
- ぼっちのままで居場所を見つける 中, 高, 般
(河野 真太郎著 / 筑摩書房)

休館日のお知らせ

■ 印が休館日です。



2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

図書館ホームページ/Instagram/X(旧Twitter)を利用して下さい。

内容紹介は(株)図書館流通センター発行「週刊新刊全点案内」より引用

インターネットから蔵書検索や予約をすることができます。また予約確保のお知らせや新着図書案内をメールで受けとることができます。

詳しくは利用者カードをお持ちのうえカウンターにて申込んでください。



図書館ホームページ



Instagram



X



カッキーカフェってなに？

カッキーカフェは、認知症カフェとして事業を開始しました。認知症カフェとは、認知症の人とその家族が気軽に立ち寄れるカフェのことです。地域の人たちとの繋がりを作るきっかけとなる新しい場所として実施しています。

現在は認知症の人やその家族に限らず、地域にお住まいの人や介護や医療の専門職の人など、誰もが参加でき、お茶を飲みながら話をし、相談し合い、交流をする場となっています。



カッキーカフェ ぎふ愛の里

(開催日時：毎月第2金曜 午後2時～3時)

「骨・カルシウムセミナー」骨折の原因となる、骨密度について話を聞きました。



カッキーカフェ まほろば

(開催日時：奇数月第3木曜 午後2時～3時)

「しめ縄作り」11月に、お正月に飾る、しめ縄作りをしました♪



他にも2カ所で開催中

カッキーカフェ 桜坂 偶数月第1水曜 午後1時30分～2時30分

カッキーカフェ セント・ケアおおの 毎月第3水曜 午後2時～3時

(カフェは全て 参加費 100円 必要です。)

問合せ先 地域包括支援センター ☎ 35-5369

令和7年度会計年度任用職員募集

- ◎**任用期間** 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- ◎**申込期間** 2月3日(月)～14日(金)(閉庁日を除く)
午前8時30分～午後5時15分

◎**申込方法**

- ①または②のいずれかの方法で申込んでください。
- ①町指定様式の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付のうえ、役場総務課へ提出する。
- ②専用の入力フォームからインターネットで申込む。

※履歴書の様式は、総務課窓口にて受取り、または町ホームページからダウンロード可。
※資格が必要な職種については、資格証の写しの添付が必要。



※詳細な応募資格および勤務条件等については、町ホームページを確認してください。

◎**選考方法** 書類審査および面接(2月下旬～3月上旬)

	職種	人数	勤務形態	業務内容	資格等	勤務場所
1	一般事務補助	1人	週5日(1日7時間)	・窓口、電話対応 ・事務文書作成事務	なし	役場庁舎(住民課)
2		数人	週4日(1日7時間)	・証明書の発行、審査、交付事務 ・郵送請求、電子申請対応		
3		数人	週5日(1日7時間)	・戸籍の振り仮名制度に係る接客、電話対応 ・戸籍の振り仮名制度事務全般(書類作成、システム入力等)		
4	教科等支援員	数人	週2～5日 (1日2時間～6.5時間のシフト制) 小中学校長期休暇を除く。	・少人数学級、特別支援学級における個別指導等	・教員資格を有する人	町内 小・中学校
5	JTE (英語指導補助)	数人	週2～4日 (1日2時間～4時間のシフト制) 小中学校長期休暇を除く。	・英語授業の進行や担任の補助業務	・小学校での英語指導について専門的に学んできた人、英語が堪能な人	町内小学校
6	用務員	数人	週5日(1日7時間) 午前7時45分～午後3時45分	・校舎内外の清掃および整備、給食の配膳および片付け業務 ・文書の送達・連絡業務等	なし	町内 小・中学校
7	社会教育指導員	1人	週5日(1日7時間45分)	・社会教育に関する指導、社会教育団体の指導等	・社会教育または学校教育に関し経験のある人	役場庁舎 (生涯学習課)



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デイジー編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

この情報は令和6年12月24日現在のものです。
この紙面に関するお問い合わせは、県庁広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



ぎふジビエ駅前フェア 「鹿と酒と。」を開催します

県内で捕獲され、衛生に留意して解体された野生獣肉である「ぎふジビエ」。そのぎふジビエのシカ肉をお酒と一緒に味わえる他、加工食品・ペットフード等関連商品の販売等を行うイベントを開催します。

- とき/3月1日(土) 10:00～17:00
3月2日(日) 10:00～16:00
- ところ/JR岐阜駅前信長ゆめ広場(岐阜市)
- 問/ぎふジビエ協会 ☎0585(55)2780



パンジー・ビオラの世界展 を開催します

バラエティに富んだ花色・花形が魅力のパンジー・ビオラの世界をお楽しみください。

- とき/2月8日(土)～3月2日(日)
- ところ/ぎふワールド・ローズガーデン(可児市)
- 料金/700円
- 休園日/火曜(火曜が祝日の場合は翌平日)
- 問/ぎふワールド・ローズガーデン ☎0574(63)7373



旅券のオンライン申請対象を 拡大(新規申請の追加)します

令和7年3月24日から、従来の更新に加え新規のオンライン申請も可能となります。これに伴い旅券発給手数料(県収入証紙分)を書面申請「2,300円」、オンライン申請「1,900円」に改定します。また申請(受付時間外は翌日)から交付までの期間が、平日のみを数え、県旅券センターは8日、市町村窓口は11日となります(詳細は以下【問】まで)。
●問/県旅券センター ☎058(277)1000



「岐阜学生の会」への登録を 募集します

首都圏で、岐阜県の旬な情報や就活関連情報を入手し、県出身学生同士の交流ができる「岐阜学生の会」をご活用ください。

- 対象者/今春首都圏の大学等へ進学する方または在学中の方
- 登録方法/ウェブサイト
※随時募集中
- 申込先・問/県東京事務所
☎03(5212)9020



岐阜県保育士試験 対策講座のご案内

保育士試験を受験する方を対象とした試験対策講座を開催します。

- 視聴期間/2月19日(水)～3月30日(日)
- ところ/オンライン
- 定員/250人(先着順) 無料
- 申込方法/ウェブサイト
- 申込期間/2月5日(水)～3月23日(日)
- 申込先・問/株式会社東京リーガルマインド 福祉支援本部 ☎03(5913)6225



危険な盛土等に対する 規制を開始

危険な盛土等を規制するため、令和7年4月1日から県内全域を「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称「盛土規制法」)に基づく規制区域に指定します。区域指定後に一定規模以上の盛土や切土、一時的な土石の堆積を行う場合は、事前に許可又は届出が必要となります。詳しくは、県ウェブサイトをご確認ください。

- 問/県建築指導課 ☎058(272)8631

スマホやタブレットで
広報紙が読める >>>



広報紙をPC・スマホで
@マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト
@岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ
@マチイロ

議会の窓

議会広報編集委員会

委員長 井上 保子
 副委員長 永井 啓介
 委員 長沼 健治郎
 委員 久保田 かずしげ

大野町議会 第4回定例会

本定例会は、12月3日から11日までの9日間の会期で開催し、条例改正、予算案件等11議案を審議し、承認・可決しました。

また、10日には8名の議員が町政に対する一般質問をしました。

承認

専決処分

承認第4号

令和6年度大野町一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,010万円を追加し、予算総額は、96億519万8千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、衆議院議員選挙委託金

歳出では、選挙費用（委託料、職員手当等）

可決

契約案件

議第52号

大野町公立認定こども園施設整備（建築）工事の請負契約の締結について

契約の方法 条件付一般競争入札

契約金額 426,800,000円

契約の相手方 西濃・山辰特定建設工事共同企業体

議第53号

大野町公立認定こども園施設整備（電気設備）工事の請負契約の締結について

契約の方法 指名競争入札

契約金額 69,300,000円

契約の相手方 小野電産業株式会社

議第54号

大野町公立認定こども園施設整備（機械設備）工事の請負契約の締結について

契約の方法 指名競争入札

契約金額 86,460,000円

契約の相手方 朝日設備工業株式会社

条例関係

議第57号

大野町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
 診療報酬の改定に伴う、所要の規定の整理のための
 条例改正

議第58号

大野町ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例について

町民の自主的・主体的な地域コミュニティ活動を促進し、持続可能な地域協働のまちづくりを推進するための拠点施設の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるための条例制定

予算関係

議第59号

令和6年度大野町一般会計補正予算（第5号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,518万6千円を追加し、予算総額は、97億38万4千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、障害者自立支援給付費負担金、財政調整基金繰入金等

歳出では、中学校教育振興備品購入事業、県道改良工事負担金等

議第60号

令和6年度大野町大野神戸インターチェンジ周辺まちづくり整備事業特別会計補正予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,991万1千円を追加し、予算総額は、1億9,552万2千円となりました。

※補正予算の主な内容

歳入では、不動産売払収入

歳出では、整備事業費

その他

議第55号

大野町道路線の認定について

道路工事完了等に伴う、領家17号線の認定

議第56号

証明書の交付等に関する事務の委託の廃止に関する協議について

岐阜市ほか18市町間の、各種証明書等の発行の相互

委託を、証明発行機器の対応ができなくなったこと等による、事務委託の廃止

議第61号.....

財産の取得について

インターチェンジ周辺まちづくり整備事業のため、道の駅北側区域の土地（14,536㎡）を取得するもの

報告等

議員派遣

大野町議会会議規則第120条第1項の規定により、次のとおり議員を派遣しました。

1 令和6年第2回大垣衛生施設組合議会定例会

- ①目的 会議に出席するため
- ②派遣先 大垣市丸の内
- ③期間 令和6年9月27日
- ④派遣議員 山川議長
他21件

2 第6回竹中半兵衛生誕記念祭

- ①目的 行事へ出席するため
- ②派遣先 大野町大字公郷
- ③期間 令和6年12月14日
- ④派遣議員 山川議長
他7件

一般質問

お知らせ
議員の質問については、本人の意思を尊重し、掲載しています。



野村 光宣 議員

質問 女性防火クラブの今後のあり方について（一問一答）

家庭内における火災予防を主目的とした女性防火クラブの活動は、もはや大規模地震等の頻発により、自助・共助を中心とした自主防災への移行が求められている昨今、女性防火クラブを発展的解消してその役割を自主防災組織の中に求めるべきと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

答弁
(危機管理監)

女性防火クラブは、昭和53年に結成された婦人消防隊を前身とし、現在は51名体制で活動しています。活動内容は、普通救命講習の受講や県・郡の防火クラブ協議会の研修へ参加し、家庭での火災予防等の知識の習得に努めています。なお、県女性防火クラブ連絡協議会へ参加している市町村数は、42市町村中20市町村です。（令和6年12月末時点）

答弁
(町長)

現在、本町では、能登半島地震に伴う職員派遣を踏まえ、避難所のあり方を見直しており、届け出避難所の制度設計や自主防災組織への活動補助を実施しています。
自主防災組織における女性参画の場として、例えば、女性視点での避難所運営があります。女性防火クラブの方々にこの避難所の運営補助を担っていただくことも考えられますが、町としては、自主防災組織内で女性が活動できる組織づくりを推進したいと考えています。
したがって、女性防火クラブについては、令和6年度末で解散を前提に関係団体と調整し、併せて自主防災組織への活動補助の拡充について制度設計を進めたいと考えています。



長沼 健治郎 議員

質問 令和6年9月議会全員協議会において示された放課後クラブの民間委託について（一括質問一括答弁）

その協議会における放課後クラブ民間委託の件につき、現在の公設公営から民間委託に移行する目的を総括等を含め改めて提示して頂き、協議会で示された民間委託期間が1年間の理由と民間委託による事務事業経費増による利用者負担額増への周知徹底、それによる費用対効果の提示及び現在の支援員の処遇についてお伺いいたします。

**答弁
(教育長)**

放課後クラブの運営において、担い手不足、指導員の高齢化、支援体制のばらつき、担当職員の負担増といった課題がある中で、クラブの民間委託により、人材確保、指導員の育成による支援の充実、担当職員の負担軽減を期待することができます。また、こどもの権利の擁護、こどもの視点に立った運営の重要性に鑑み、民間ノウハウを活用し、こどもたちが居たくなる場所を創造していくことを目的としています。

委託期間は、民間運営による事業成果や課題を委託中に精査するため、1年としています。令和8年度からは複数年での長期契約を検討しています。

民間委託に伴う経費増分は、社会全体でこどもたちを育て見守っていく観点から、保護者の利用料は増額しないことに決定しました。

費用対効果としては、民間の発想による魅力ある活動等、民間が保有する資源を活用した保育の充実や人材確保と育成によるサービスの向上により、費用便益の面で費用対効果は十分あるものと考えます。

現在の指導員の処遇については、雇用の継続希望がある場合には、受託事業者にて雇用することを委託の要件とする配慮をしています。

再質問

Q 全員協議会で示された事業スケジュールの進捗状況、また、クラブ利用者に対する周知をどのように実施するのか教えてください。

A 事業の進捗状況としては、10月にプロポーザルの公募を実施し、応募があったため、12月中旬に審査委員会の開催及び受託候補者の選定を予定しています。今後も、スケジュールに沿って着実に事業を進めてまいります。また、公募型プロポーザル方式で選定された受託事業者との契約締結の完了後、速やかに保護者や指導員等の関係者へ情報提供と周知に努め、スムーズにクラブ運営の民間委託に移行できるよう取り組んでまいります。



国枝 利樹 議員

質問

**子宮頸がん（HPV）ワクチン接種助成について
(一括質問一括答弁)**

HPV ワクチン接種については、現在小学校6年生から高校1年生相当までの女子とされていますが、接種希望者の拡大についてお伺いします。この感染経路は性交渉によるものであり、種類にもよりますが接種により90%近くが予防できるとされています。このワクチン接種について、男子の接種にも助成されては如何でしょうか。

**答弁
(町長)**

HPV ワクチンは子宮頸がん予防を目的とした予防接種で、女性に対し3種類のワクチン接種が可能となっています。令和4年度から実施しているキャッチアップ接種の対象者数1,166名のうち27.9%（325名）が1回目の接種をしていますが、そのうち213名は接種終了年度となる今年度に接種をしており、接種件数は急激に増加しています。一方、定期接種の対象者478名の接種率は17.2%に留まっています。

4年前から男性にも接種可能となっているガーダシルは、日本では子宮頸がんのほか、肛門がん、尖圭コンジローマの予防効果が、海外では中咽頭がんや陰茎がんの予防効果も認められており、現在、国の審議会において、ワクチン接種の有効性や費用対効果、ジェンダーニュートラルワクチネーション（※）の考え方等の様々な観点から議論がなされています。

しかしながら、現在、キャッチアップ対象者の駆け込み接種による需要の急増でワクチンが不足している状況にあり、まずは、法定接種であるキャッチアップ接種と定期接種を優先的に考える必要があります。法定接種が十分に実施できないうちは、任意接種の助成を慎重に考えざるを得ませんが、ジェンダーニュートラルワクチネーションの観点でみれば男性のHPV ワクチン接種は進めていくべきであると考え、制度設計の構築をしつつ、ワクチンの流通状況を鑑みながら、前向きに検討を進めてまいりたいと考えています。

※男女の性差の区別なく接種をするという考え方。



宇佐美 みやこ 議員

質問 役場内の働きやすい環境づくりについて（一問一答）

- ①育児休暇等の法定休暇に関する制度や、年次有給休暇や時間外労働の現状について
- ②フレックスタイム制や在宅ワーク、子連れ出勤制度等、働き方改革の推進の現状について
- ③メンタルサポートやハラスメントに対する対策について
- ④課題とそれを解決するための取組みについて
- ⑤開庁時刻変更やコミュニケーションを図るための今後の取組みについて

答弁 (総務部長)

- ①職員の働き方を規定する条例規則には、妊娠出産や育児、介護等のライフステージと仕事を両立させるための支援制度が定められています。本町における1人当たりの平均時間外勤務時間数は月間7.4時間（令和4年度勤務条件等に関する調査結果）、年次有給休暇の1人当たりの平均取得日数は年間11.3日（令和5年度実績）でした。
- ②現在、本町では、公務に支障のない範囲でフレックスタイム制度を導入しています。テレワーク（在宅勤務）の運用については、テレワーク時の個人情報の安全管理や窓口の職員不足等の課題があることから、正式な導入は行っていません。
- ③職員のメンタルサポートとして、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを毎年実施するとともに、チェック後に産業医による面談の機会を設け、事後指導によるフォローアップ体制を整備しています。また、職場環境等に関する相談窓口を総務課の係長以上とする体制を整備しています。
- ④男性職員の育児休暇取得率がまだまだ低い状況である等の課題があります。制度の整備だけでなく、職員に活用されるよう、各種制度の積極的な周知による認知度の向上や取得しやすい環境づくりが大切であると考えます。
- ⑤職員の負担軽減を図る施策として開庁時間の変更を検討しており、他市町の状況を踏まえつつ、住民の利便性の維持と職員の働き方改善が両立できるように進めてまいりたいと考えています。また、働きやすい職場環境の整備を目的とし、一般の住民の皆様にとっても開かれ、また職員同士の幅広い交流やリフレッシュの場となるよう、庁舎1階の食堂のリノベーションも検討しています。



宇野 等 議員

質問1 大野町の産業振興に関わる主要施策等について（一問一答）

- ①主要地方道岐阜県南大野線の架橋について
- ②南部治水総合対策についてと南部地区交通対策について
- ③耕作放棄地の対策とその活用策について

答弁① (産業建設部長)

岐阜県南大野線の瑞穂市から大野町、神戸町にかけてのバイパス道路は、慢性的に発生する岐阜関ヶ原線の渋滞緩和対策として、また下座倉地内では道路冠水時に通行止めとなることから、整備効果は高いと考え、岐阜県南大野線整備促進期成同盟会による県への要望活動を毎年度行っています。

現在、県では、瑞穂市内の一級河川犀川を渡河する橋梁区間の整備が推進され、今年度は橋梁の設計が進められますが、今後、取付道路工事や橋梁架設工事等に相当な期間を要すると聞いています。また、その先の本町に向かう区間は2km以上あるものの、ルートが決まっていない状況にあります。ルート決定にあたっては、土地利用状況や根尾川に架ける橋梁位置の検討等、費用面も含めて様々な課題や検討事項があることから、関係市町と連携して検討に必要な作業を進めるとともに、早期のルート決定に向けて引き続き要望活動を行ってまいりたいと考えています。

答弁②
(産業建設部長)

大野神戸インターチェンジ周辺には様々な施設が建ち並び、今後の神戸町西座倉地内を含めた土地利用状況がめまぐるしく変化中、本町の南部地区の治水対策は重要な課題であり、対策強化の必要性を認識しています。

令和6年9月には、神戸町西座倉地内の土地区画整理事業関係者を交えて大野町花田川流域南部治水対策委員会を開催し、8月の大雨時の状況や開発事業の現状等を踏まえ、今後の対策について協議をしました。花田川流域以外についても、下座倉地内の治水対策の一環として、西座倉排水路約700メートルの土砂浚渫工事及び護岸工事を令和3年度より継続的に行い、残りは今年度中の工事完了を予定しています。また、これからの治水対策の検討にあたり、流域治水の取組み等について国土交通省木曾川上流河川事務所と協議し、理解を深めているところです。

さらに、道路利用状況の観点からも、大野神戸インターチェンジ周辺状況の変化に伴う交通集中による渋滞の発生や、周辺生活道路への迂回による危険性の増大が喫緊の課題となっています。

その対策として、下磯交差点を中心とし、岐阜関ヶ原線右折レーンの延長工事や、交差点北側及び西座倉地区の道路拡幅工事が県により実施され、町でも、イビデン株式会社大野事業場出入り口交差点の改良等を実施しています。また、下座倉地内の町道拡幅工事を行う等、迂回路として地域の生活道路へ侵入させない対策にも取り組んでいます。

答弁③
(産業建設部長)

耕作放棄地を含めた遊休農地については、農業委員会が行う利用状況調査（農地パトロール）にて把握しており、本町の農地面積1,140ヘクタールに対する遊休農地面積は、23ヘクタールとなっています。（令和5年度末時点）

遊休農地解消に向けた対策として、農地の所有者に対する文書等による通知及び指導の実施や、新たに農業経営を始める人や経営拡大の意向がある人を対象とした農地の取得や貸出しの斡旋、荒廃農地を農地として再生させる整備費に対する補助金交付等を行っています。また、今年度には、農業経営基盤強化促進法による地域計画の策定に向けて、本町の農業の現状と課題を共有し、今後の農地の維持について、農業者やいび川農協等の関係機関と話し合いを進めているところです。

再質問

Q 他市町では、営農型太陽光発電や農福連携等、遊休農地を活用した様々な事業が実施されていることを踏まえ、当町でも取り組んでみてはいかがでしょうか。

A 他市町の事例を調査し、地域計画の話し合いにおいて協議するとともに、地域の実情に合わせ、現在策定を進めている大野町第七次総合計画の中において組み入れていくよう検討してまいります。今後も農業委員会やいび川農協との連携を一層強化し、農業の魅力を向上させる農業振興施策に取り組んでまいります。

質問2 イベントについて

「記念事業・催物」と「例年の式典・催物」の差異について

答弁
(副町長)

記念事業・催物や例年の式典・催物等、主要事業や施策を推進するにあたり、他部署との連携強化は不可欠で、職員が認識やベクトルを共有化するため、積極的にコミュニケーションを取ることで情報共有、連携強化を図り、組織力の向上につなげていく必要があると考えます。





ひろせ 一彦 議員

質問1 大野町地球温暖化対策について（一問一答）

大野町では、行政自らも脱炭素化に関する取組みを先導的に実践する。また、町民や事業者が脱炭素化を行う為の環境整備、財政的な支援等実施するとあるが、具体的に何をしてきたのか。

**答弁
（民生部長）**

令和5年3月に策定した「大野町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に即し、本町では、町有施設の温室効果ガス排出量の削減に向け、照明のLED化の推進や太陽光発電の導入促進、DX推進等によるペーパーレス化等の実施及び自転車・徒歩によるエコ通勤の推進に取り組んでいるところです。しかし、目標達成に向けての取組みはまだ不十分であるため、今後も町行政が一丸となって目標達成への取組みを推進していかなければならないと考えています。

また、町が委嘱する地球温暖化対策防止活動推進員（2名）は、地球温暖化に関する研修等への参加や普及啓発活動を行っています。

町民や事業者が脱炭素化を行うための仕組み、環境整備及び財政的な支援としては、住宅用の太陽光発電システムや蓄電池システム等の設置助成、生ごみ処理機やコンポストの購入補助を実施しています。

今後も、各種施策を通して、町民・事業者・行政が一体となり、町全体で温室効果ガスの排出削減を目指し、持続可能な社会の実現に向けて努めてまいります。

質問2 軟骨伝導イヤホン導入について（一問一答）

庁舎窓口では耳が不自由な方にはどのような対応をしているのか。
「軟骨伝導イヤホン」の優位性についてどのように認識していますか。

**答弁
（民生部長）**

耳が聞こえづらい方への窓口対応時には、ゆっくりと分かりやすく、普段よりも大きめの声で話したり、必要に応じて筆談やスマートフォンを用いる等、状況に応じた丁寧な対応に努めています。

軟骨伝導イヤホンは、構造上音漏れが少なく、また、球状型で凹凸がないため手入れがしやすく衛生的に利用することができます。小さな声もしっかり聞こえるため、聞こえづらさが緩和されるとともに、大きな声での対応も不要となることから、プライバシーが守られる等の効果があると考えます。

再質問

Q 軟骨伝導イヤホンを導入してはいかがですか。また、導入する場合の時期を教えてください。

A 軟骨伝導イヤホンは、耳が聞こえづらい方と意思疎通を図る上で有効な機器であり、来庁者と職員の双方の負担軽減にもつながります。まずは、今年度中に、試験的に福祉課の窓口を導入し、利用者の意見を聴取しながら効果を検証してまいります。



久保田 かずしげ 議員

質問 SNS を用いた効果的なリアルタイムの情報発信のあり方について（一括質問一括答弁）

当町では、広報おおの、防災行政無線、情報発信おおのをはじめ、様々なツールを用いて、町内外に情報発信を行っているが、イベントなどの開催報告だけでなく、日々動いている事業の進捗状況などを SNS 等を用いて、町民に効果的に情報発信をしていくべきと考えるが、現状と課題・今後のあり方についてお伺いします。

答弁
(総務部長)

本町では、防災行政無線による音声放送や広報紙「広報おおの」、ホームページ、情報アプリ「情報発信おおの」、メール、LINE や Facebook 等の SNS を活用し、災害防災関連、町の主要政策や制度等の町民向けの情報、イベントや観光情報等の町外向けの情報を発信しています。現状として、これから行う事業・イベントの周知や実施した内容の掲載はしていますが、事業の進捗状況やイベントの実施状況等、ホームページや SNS 等を活用して発信する情報の掲載頻度は少ないと認識しています。

この状況を改善するため、令和7年4月に実施するホームページのデザインリニューアルに加え、ホームページ用に作成した情報を Facebook 等の SNS へ自動連携する仕組みの導入を予定しています。また、イベント等については、実施予定だけではなく、状況や結果に関しても「情報発信おおの」等を活用し、情報提供するよう努めてまいります。

また、広報紙やホームページ等で情報発信を行う場合には、基本的に担当部局にて原案を作成し、部長決裁後、総務課にて最終承認を行い、情報発信をしています。一方、災害時等の緊急性の高い情報については、内容を部課長と協議した上で、迅速に情報発信するよう運用しています。決裁行為により情報発信が遅れることのないよう、公式な情報としての正確性や公表のタイミングを確認した上で、情報の種類・必要性・緊急性を鑑みた臨機応変な対応に努めるとともに、各種情報ツールの特性を活かした運用により、町民目線の見やすい、伝わりやすい、整理された情報を迅速かつ効果的に発信できるよう努めてまいります。

再質問

Q 臨機応変な対応の具体的な内容をお聞かせください。

A 防災情報等の緊急に発信すべき情報や、イベント情報等のリアルタイムで発信することが効果的な情報については、部長決裁ではなく課長決裁とするなど事務手続きを簡素化し、迅速に情報発信を行ってまいります。



永井 啓介 議員

質問 **町が行う情報発信と住民とのコミュニケーションについて (一問一答)**

町行政の情報コミュニケーション全体の課題を包括的に解決するために、庁舎内に DX (※1) を活用した情報コミュニケーションを統括する専門部署を設置し、発信戦略の企画から実施、住民とのコミュニケーション管理までを一元化する体制を整えることが必要であると考えますが、この課題を解決するための町の方針を伺います。

答弁
(副町長)

本町では、防災行政無線や広報紙「広報おおの」、ホームページ等を活用して町内外へ情報発信しており、その発信内容は各々の情報を所管する担当部署にて作成しています。複数部署が個別で情報を取り扱うことで情報の輻輳 (※2) や漏れが生じるのではないかとこの意見もありますが、令和3、4年度に実施した防災行政無線デジタル化整備により、音声伝達とあわせ、メールや情報アプリ「情報発信おおの」等の情報ツールへのデータ情報発信が可能となり、情報発信の一元化かつ迅速化を図っています。また、令和7年4月に実施予定のホームページリニューアルと同時にホームページに作成した情報を Facebook 等の SNS へ自動連携する仕組みの導入を予定しており、一括で各種情報ツールを活用した情報発信が可能となります。

現在、ロゴフォーム (※3) を活用したオンライン申請や住民票等のコンビニ交付サービス、キャッシュレス決済の導入等、DX の推進に取り組んでいるところですが、DX を推進する上で、情報提供部局のみならず、各分野での専門性の高い部局を設置し、行政サービスを提供することが望ましいこと、また限られた人材・財源で複雑・多様化する事務事業に対応している現状において、その時々合った組織を形成し、住民ニーズに臨機応変に対応する必要があると考えています。より良い住民サービスを提供するため、また令和7年度からスタートする大野町第七次総合計画の着実な推進に向け、部課設置条例の改正を含め、柔軟に対応してまいりたいと考えています。

※1 デジタル・トランスフォーメーションの略称で、ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化をさせること

※2 (ふくそう) 同じ箇所集中して混雑する状況のこと

※3 自治体職員が電子申請や申込予約、アンケート等を作成し、迅速に集計できる電子申請サービス

議会議員視察研修報告

—茨城県常陸太田市・行方市—

副議長 井上 保子

昨年10月15日から16日までの2日間、常陸太田市で「学校統廃合後の学校利活用」について、行方市で「学校統廃合後の学校及び耕作放棄地の利活用」について、行政視察研修を行いました。

1 常陸太田市

常陸太田市は、茨城県の北東部に位置する市で、昭和29年7月に1町6ヶ村が合併し常陸太田市が誕生、2度の合併を経て、平成16年に現在の常陸太田市となりました。

常陸太田市では、平成29年に策定した公共施設等総合管理計画のもと、将来にわたる持続可能な財政運営維持のため、平成16年の合併を機に、小中学校の統廃合が進められ、小学校11校・中学校1校が廃校となりました。廃校になった小中学校は、即時、民間事業者等への売却等により跡地の活用を図るという同計画の方針のもと、市や地域の振興発展に資する活用提案を募集し、現況有姿での有償譲渡に取り組んでいます。

同市は、平成24年9月に、旧金砂小学校をリノベーションし、家族や友人と過ごしたり、サークルや企業の研修等、農業体験や文化財巡り、サイクリングなど自然体験活動を組み合わせて利用できる、体験交流施設『かなさ笑楽校』を開設しました。宿泊室や多目的室、浴室など機能的に改修されており、最近では、音楽室をイベントルームに、図書室をブックカフェに、体育館にボルダリングウォールを設置する等の改装を加え、利用者数の増加を図っています。また、運営をNPO法人に委託し、少人数の従業員で効率よく運営するため、従業員の教育にも努め、SNSを活用した広報にも力をいれているというお話をお伺いしました。

廃校活用を推進するにあたって、市の今後の課題は、地元の理解を得ることで、一昨年策定した方針に沿い、鋭意努力していきたいとのことでした。

大野町においても、現在学校のあり方が検討中です。今後、小中学校の再編が積極的に進められ、将来的に検討が必要となる廃校利活用事業の参考となりました。

2 行方市

行方市は茨城県の東南部に位置し、東西約12km、南北24km、面積166.33km²で、霞ヶ浦と北浦を含めると222.48km²となります。平成17年に、行方郡麻生町、玉造町、北浦町の3町が新設合併して誕生した市で、東関東自動車道水戸線の開通による、首都圏及び北関東との交流促進や連携強化による地域経済の発展が期待されている都市です。

行方市では、市内の小中学校について、施設の老朽化や少子化に対応するため、統廃合の組み合わせや設置場所等を盛り込んだ「学校等適正配置実施計画」に基づき、平成24年・25年・26年及び令和元年に各新設小学校が開設され、小学校4校及び中学校3校の新設学校による学校運営が本格化しました。これらにより、小学校17校及び中学校1校が廃校となり、学校跡地については、地域課題の解決や活性化を図るなど地域づくりや地域貢献等を条件とし、極力、現状のまま民間事業者への有償譲渡する形で、学校施設や跡地の利活用を進めています。

活用例とし、特産物であるサツマイモに関する体験型農業テーマパーク『なめがたファーマーズヴィレッジ』を視察しました。旧大和第3小学校や耕作放棄畑などの約50万m²の敷地内には、校舎や校庭はそのまま活用、食品加工工場やミュージアム、レストラン、カフェを設置し、さらにオーナー専用貸し農園や、直営農場や貯蔵庫を併設した、単なる製造工場ではない、家族等で楽しめる場として、有効活用しています。

また、農業体験や新商品の開発を通して観光振興や雇用創出につなげており、ふるさと納税の返礼品の取組みやサッカーチームとのコラボ等、企業による経営視点での積極的な事業に特徴があると感じました。

一方、他の地区の土地・建物利活用では、企業誘致や地域連携が難しい場合もある実情をお伺いし、大野町でも今後検討が必要となる廃校利活用事業の参考となりました。



▲常陸太田市



▲行方市

民生建設常任委員会研修報告

— 福井県永平寺町 —

委員長 久保田 かずしげ

昨年11月5日、永平寺町で「高齢者が主体となる地域づくり」について、行政視察研修を行いました。

永平寺町は、県北部に位置し、県内最大の河川、九頭竜川が中央を流れ、町内には九頭竜川に平行し国道416号線とえちぜん鉄道、西部には北陸自動車道が南北に通っており、中部縦貫自動車道の交差点で、県内交通の要衝地でもあります。平成18年2月に、松岡町、永平寺町及び上志比村が合併して、改めて永平寺町が発足しました。また、令和6年3月に北陸新幹線福井駅開業後、観光客は福井県で約24%、永平寺で約30%の前年比増で、今後の持続的な経済効果に期待がされています。一方、福井大学医学部、福井県立大学など学術研究機関なども立地し、学園の町としての先進性も備えています。

近年、高齢者を主体とする地域活動は会員数やクラブ数が減少する傾向にあり、役員の引き受け手がないこと、魅力的な活動がないこと等を理由に、活動に参加しない高齢者が増え、地域活動の存続そのものが課題となっています。永平寺町健康長寿クラブ連合会では、クラブ独自で作製した健康長寿3年日記を広め、認知症予防や健康寿命を延ばすための活動を行い、会員の交流や会の活性化につなげていました。また、同連合会を構成する31クラブ中の1つである「ゆずり葉の会」は、若手会員も参加する検討会で議論を重ね、新規会員の勧誘方法や会の方針、新しい高齢者世代のニーズに合わせた事業を創造する等の新規取組みの内容を伺うことができました。

孤立・孤独を防ぐためにも、町が高齢の方々の健康・生きがい・支えあいの活動を推進していく上で、各々、地域で役割を持ち、主体的に活動することが求められています。今後、地域活動の好事例として参考に取り組んでいきたいと感じました。



議会のうごき【議会議員が出席した主な行事等】

9月

20日	北見市訪問歓迎交流会	山川議長
27日	令和6年第2回大垣衛生施設組合議会定例会	山川議長

10月

4日	令和6年度第2回大野町フラワー都市交流事業実行委員会	山川議長
5日	町内小学校運動会	全議員
7日	令和6年第2回西濃環境整備組合議会定例会	山川議長
8日	令和6年第2回揖斐郡消防組合議会定例会	山川議長
	第75回岐阜県町村議会議長会定期総会・町村議会正副議長研修会	山川議長・井上副議長
14日	第44回大野町民体育大会 開会式	山川議長・井上副議長
	「清流の国ぎふ」文化祭2024 開会式	山川議長
15・16日	議員視察研修	山川議長・井上副議長・長沼議員・国枝議員・ひろせ議員・野村議員・永井議員・宇佐美議員・久保田議員
17日	第29回根尾川花火大会実行委員会（第3回）	山川議長・久保田民建委員長
20日	令和6年度大野町総合防災訓練	全議員
21日	例月出納検査	宇佐美監査委員
25日	治水神社秋季法要・薩摩義士秋季顕彰式	山川議長
	名古屋フィルハーモニー交響楽団コンサート in 大野2024	山川議長
28日	財務監査	宇佐美監査委員

11月

1日	北見市訪問団 大野町・大野町議会表敬訪問・歓迎交流会	山川議長
2日	大野町合併 70 周年記念式典 おおのフェスタ 2024 オープニングセレモニー	全議員 山川議長・久保田民建委員長
3日	第 36 回福祉のふれあい広場オープニングセレモニー	山川議長
5日	民生建設常任委員会研修 地方自治連絡協議会	久保田民建委員長・宇野民建副委員長・井上委員・長沼委員・国枝委員・ひろせ委員・野村委員・永井委員・宇佐美委員 山川議長
13日	第 68 回町村議会議長全国大会・研修会	山川議長
15日	岐阜県知事への要請活動	山川議長
18日	令和 6 年第 4 回揖斐広域連合議会定例会 例月出納検査	山川議員・長沼議員・国枝議員 宇佐美監査委員
24日	「清流の国ぎふ」文化祭 2024 閉会式	山川議長
25日	財務監査	宇佐美監査委員
26日	議会運営委員会	井上委員長・永井副委員長・国枝委員・久保田委員・山川議長
28日～ 12月1日	揖斐郡ブランド推進協議会 シンガポール トップセールス	山川議長
29日	議会運営委員会	井上委員長・永井副委員長・国枝委員・久保田委員

12月

1日	第 65 回揖斐郡駅伝大会 開会式	井上副議長
2日	岐阜県町村議会議長会理事会 第 3 回岐阜県町村議会議長会評議員会・懇親会	山川議長 山川議長
3日	第 4 回定例会（開会） 全員協議会 議会運営委員会	全議員 全議員 井上委員長・永井副委員長・国枝委員・久保田委員・山川議長
4日	総務文教常任委員会 民生建設常任委員会 総合計画推進調査特別委員会 議会運営委員会	全議員 全議員 全議員 井上委員長・永井副委員長・国枝委員・久保田委員・山川議長
10日	第 4 回定例会（一般質問）	全議員
11日	民生建設常任委員会 第 4 回定例会（閉会）	山川議長・井上副議長・長沼議員・国枝議員・宇野議員・ひろせ議員・永井議員・宇佐美議員・久保田議員 山川議長・井上副議長・長沼議員・国枝議員・宇野議員・ひろせ議員・永井議員・宇佐美議員・久保田議員
14日	第 6 回竹中半兵衛生誕記念祭	山川議長
19日	議会広報編集委員会 区長会懇親会	井上委員長・永井副委員長・長沼委員・久保田委員・山川議長 山川議長
23日	令和 6 年度第 2 回揖斐地域行政懇談会 例月出納検査	山川議長 宇佐美監査委員
26日	令和 6 年度大野町消防団夜警巡視出発式 財務監査	山川議長 宇佐美監査委員

略 総文 = 総務文教常任委員会 民建 = 民生建設常任委員会



野菜のプラスワンメニュー

近年の気候変動による異常気象で農作物にも影響が出現し、野菜価格の高騰により毎日の食事づくりも一苦労ですね。そんな中、安定して年中収穫できる人参は頼りになる緑黄色野菜の優等生、どの料理にも使いやすい食品です。

今回紹介する「人参のしりしり」は時間のない時でも簡単に作れる一品です。まとめて作り、常備菜としても活用できます。

野菜料理を増やすプラス1品の野菜メニューとして、ぜひ加えてみてはいかがでしょうか？

●人参のしりしり



- 【材料 (5人分)】
- 人参…………… 200g
 - くるみ…………… 30g
 - オリーブ油… 大さじ1/2
 - しょうゆ…………… 小さじ2
 - 黒こしょう…………… 少々

【作り方】

- ①人参はピーラーでひく。(せん切りでも可) くるみは袋に入れて、麺棒で叩いて砕く。フライパンにオリーブ油を入れ、中火にかける。
- ②①の人参とくるみを入れて炒める。
- ③全体に火がとおったら、しょうゆを加え、さっと炒める。器に盛り、黒こしょうをかける。

【1人分の栄養価】

エネルギー	タンパク質	脂質	カルシウム	塩分
86kcal	1.6g	6.9g	21mg	0.3g

次の古紙類等回収について

3月16日(日) 午前9時～11時(2時間)

順延の場合、3月23日(日)

- ◎回収場所 各地区公民館
- ◎回収品目 新聞、雑誌類、チラシ、段ボール、牛乳パック、古着

(注) 実施の有無については、当日朝8時に広報無線にてお知らせします。

◎問合せ先/環境生活課 ☎ 35-5372

納期限のお知らせ

1月31日(金)	町県民税(4期) 国民健康保険税(9期)
2月28日(金)	固定資産税(4期) 国民健康保険税(10期)

納め忘れのないように早めに納めましょう。
 ※納付は安全で便利な口座振替を利用してください。
 ※期限内であれば、コンビニまたはスマホ決済でも納付できます。
 ※期限を過ぎた納付には、延滞金が加算される場合があります。
 ※納税されないまま放置されますと差押え等の滞納処分が行われることとなります。
 ※家屋を取り壊した時は、届出をお願いします。

住民だより

12月中に届け出のあった人(敬称略)

こんにちは!赤ちゃん



住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
黒野 林	くれあ 紅愛	純司 優奈	麻生 長沼	まひろ 茉昊	大宗 奈美
相羽 DEPTUSKI DE BRITES HIDEKI		SOUZA DE BRITES FULVIO	上秋 小川叶悠亜	とぅあ 亜依里	僚真
		DEPTUSKI JACUBOSKI LILIAN			

謹んでお悔やみ申し上げます



住所	氏名	年齢	住所	氏名	年齢
野 後藤 孝司	86	公郷 牧村 弘子	71		
西方 今村 明治	78	上磯 青木 秀雄	82		
大野 白藤 和江	83	本庄 杉原 照子	91		
松山 稲見より子	92	本庄 高田 三郎	82		
中之元 小森喜美子	91				

人口と世帯 (1月1日現在)

人口	… 21,448 (-22)
男	… 10,584 (-10)
女	… 10,864 (-12)
世帯数	… 8,299 (+13)
出生6人/死亡22人/転入47人/転出53人	

今月の表紙

大野町観光写真
コンテスト入賞作品
(大野町観光協会提供)
です。

ご登録をお願いします

情報発信おのの

町の情報をメール・アプリ・LINEで受け取れます。

App Store からダウンロード

Google Play で準入れよう

LINE 公式アカウント @onocyou



広報おのの 電子書籍版はこちら▲

